

## 平成31年度事業計画書

平成31年度においては、次の事業を行う。

### 公益事業

#### 【まちづくり事業】

「浜松まちづくり推進センター」にて、市民と行政の中間的な立場から地域のまちづくり活動を支援し、地域社会の健全な発展を目指すため、以下の業務を行う。

#### 1. 市民主体のまちづくり活動の支援

地域が抱える問題や都市計画・土地利用などに関し、気軽にまちづくりの相談ができるよう窓口を設置するとともに、市民主体によるまちづくり活動を支援する。

(1) まちづくり相談の受付

地域のまちづくり活動に関する相談を受付ける。

(2) まちづくり団体等への活動支援

地域のまちづくり活動の進め方についてのアドバイスや、勉強会のサポートなどを行う。

#### 2. まちづくり及び都市整備に関する普及啓発

市民が自ら考え、行動するきっかけとなるよう、まちづくりや都市整備に関する情報提供やイベントの企画などを行い、地域のまちづくりの普及啓発を行う。

(1) 情報提供

まちづくり情報誌、ホームページ、メールなどにより、まちづくり活動状況の報告及び情報提供を行う。

また、解散した土地区画整理組合の事業に関する情報提供を行う。

(2) イベントの企画運営

「まちづくり事例視察研修会」などを開催する。

(3) まちづくり学習支援

小中学校、高校、大学などにおいてそれぞれのテーマでまちづくり学習の支援を行う。

### 3. まちづくり及び都市整備に関する調査研究

まちづくり活動支援や普及啓発事業を通じて地域のまちづくりに対する幅広い対応が行えるよう、都市・地域の現状やまちづくりに係るニーズなどの調査研究を行う。

#### (1) 地域のまちづくりに関する調査研究

地域のまちづくりにおける課題や、地域資源の利活用など、地域の特徴を活かしたまちづくりの手法などについて調査研究を行う。

#### (2) 中心市街地活性化に関する調査研究

地元の各種団体と協力し、中心市街地活性化における課題、手法などについての調査研究を行う。

## 収 益 事 業

### 【都市整備事業】

#### 1. 都市整備を行う法人等の運営支援

##### (1) 土地区画整理組合の運営全般にわたる支援を行う。

○ 各組合の本年度における主な事業予定は、以下のとおりである。

- ・ 浜松市西美蘭西土地区画整理組合  
… 移転補償・工事・換地処分・保留地処分・出来形確認測量・  
区画整理登記・公共施設引継等
- ・ 浜松市中瀬南部土地区画整理組合  
… 移転補償・工事・保留地処分・出来形確認測量・換地計画準備等
- ・ 浜松市船明土地区画整理組合  
… 移転補償・工事・保留地処分・換地計画準備・公共施設引継等

##### (2) まちづくり法人の運営全般にわたる支援を行う。

- ・ 一般社団法人堀出前まちづくり会  
… 運營業務等
- ・ 一般社団法人西都まちづくり会  
… 運營業務等

#### 2. 都市整備に関する業務の受託

##### (1) 都市整備に関する業務の受託を行う。

#### 3. 新規事業の立ち上げ

##### (1) (仮) 浜北中央北地区土地区画整理事業の立ち上げに向けた取り組みを行う。

## 【施設管理事業】

### 1. 浜松駅前広場関連施設の管理及び運営

(1) 公社所有バスターミナル施設の管理及び運営を行う。

〈施設の概要〉

バスターミナル地上施設	シェルター、第一・第二待合室
バスターミナル地下施設	管理事務所、運行管理センター、サービスコーナー

(2) 浜松市所有施設の管理を行う。

〈事業の概要〉

浜松駅前広場等の管理	浜松市からの受託
地下広場喫煙室の管理	浜松市からの受託
アクト通り・アクアモールの管理	浜松市からの受託
浜松駅周辺自転車等放置防止業務	浜松市からの受託
ギャラリーモールの管理	浜松まちなかマネジメント株式会社からの受託

(3) 浜松駅北口地下広場等利用活性会の構成員として、地下広場にてイベント及び物販等により、にぎわい創出空間として有効利用の促進を図る。

### 2. 公共工事建設発生土指定受入地の管理及び運営

(1) 公共工事建設発生土の受入業務を行う。

〈事業の概要〉

地 区	事業面積 (h a)	予定受入量 (m <sup>3</sup> )	概 要
浜 松 地 区	1.2	20,000	舞阪町
浜 北 地 区	1.0	20,000	上善地
天 竜 地 区	1.1	20,000	西雲名

(2) 新たな公共工事建設発生土受入地の開設に向け準備を行う。

### 3. その他公共施設の管理及び運営

- (1) 市営駐車場の管理を指定管理者（teamAMPM 遠鉄アシスト・浜松まちづくり公社共同事業体）として行う。（指定管理期間、平成 30 年度から平成 34 年度まで）

〈施設の概要〉

名 称	収容台数(台)	形 態	営業時間
新川北駐車場	40	平面自走式	24 時間
新川南駐車場	82	〃	24 時間
駅北駐車場	815	立体駐車場自走式	24 時間
ザザシティ駐車場	651	立体駐車場自走式	7：00～25：00
ザザシティ自動二輪車駐車場	70	〃（駐車位置指定箇所）	7：00～25：00
駅南地下駐車場	333	地下駐車場自走式及び機械式	6：00～24：00
合 計	1,991		

- (2) 新規の指定管理事業の確保に努める。
- (3) 浜松市と連携した有料駐輪場の設置に向けて調査を行う。

### 4. 公共施設等の利用者の利便を図るための事業

- (1) 浜松駅北口広場等サービスコーナーにおいて、飲料・タバコ等の販売業務及びコインロッカー運営業務を行う。

### 5. 駐車場の管理及び運営

- (1) 月極駐車場 4 箇所（若林 116 台、湖東 35 台、御前谷橋 13 台、遠州浜 104 台）の管理及び運営を行う。
- (2) 時間貸駐車場 1 箇所（鴨江 35 台）の管理及び運営を行う。

### 6. その他の事業

- (1) 空き家見守りサービスによる巡回業務のほか、売買・賃貸の仲介等、空き家相談の要望に対応する。
- (2) スーパー防犯灯の広告代理業務を行う。
- (3) 浜名湖競艇企業団からの受託により、技術支援業務を行う。
- (4) 用地交渉業務を行う。